

番 号	件 名	提出日	付託委員会	議決日 結 果
議 案 第 1 0 0 号	真岡市一般職の給与に関する条例の一部改正について	2.11.30		2.11.30 原案可決
議 案 第 1 0 1 号	真岡市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	2.11.30		2.11.30 原案可決
議 案 第 1 0 2 号	真岡市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	2.11.30		2.11.30 原案可決
議 案 第 1 0 3 号	市長の専決処分事項の承認について	2.11.30		2.12.8 原案承認
議 案 第 1 0 4 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2.11.30		2.12.8 原案可決
議 案 第 1 0 5 号	押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 0 6 号	租税特別措置法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 0 7 号	真岡市庁舎建設基金条例の一部改正について	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 0 8 号	真岡市まちづくり基金条例の制定について	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 0 9 号	真岡市いちごサミット基金条例の制定について	2.11.30	産業建設	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 0 号	真岡市特別会計条例の一部改正について	2.11.30	産業建設	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 1 号	真岡市勤労者研修交流施設井頭温泉チャットパレスの設置及び管理条例の一部改正について	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 2 号	真岡市防災会議条例の一部改正について	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 3 号	指定管理者の指定について	2.11.30	産業建設	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 4 号	指定管理者の指定について	2.11.30	産業建設	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 5 号	G I G A スクール小中学校学習者用端末機の取得について	2.11.30	民生文教	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 6 号	土地の処分について	2.11.30	産業建設	2.12.16 原案可決

番 号	件 名	提出日	付託委員会	議決日 結 果
議 案 第 1 1 7 号	令和 2 年度真岡市一般会計補正予算（第 1 6 号）	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 8 号	令和 2 年度真岡市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	2.11.30	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 1 9 号	令和 2 年度真岡市一般会計補正予算（第 1 7 号）	2.12.8	総 務	2.12.16 原案可決
議 案 第 1 2 0 号	令和 2 年度真岡市休日夜間急患診療所特別会計補正予算（第 1 号）	2.12.8	民生文教	2.12.16 原案可決
報 告 第 1 1 号	議会の委任による専決処分事項の報告について	2.11.30		2.11.30 報 告
議 員 案 第 5 号	真岡市議会会議規則の一部改正について	2.12.16		2.12.16 原案可決
議 員 案 第 6 号	防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書	2.12.16		2.12.16 原案可決
	以下余白			

議員の賛否状況

◎賛否一覧表（賛否が分かれた議案）

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
	賛 成	反 対	麦 倉 竹 明	大 貫 聖 子	池 上 正 美	服 部 正 一 郎	日 下 田 喜 義	鶴 見 和 弘	櫛 毛 隆 行	大 瀧 和 弘	渡 邊 隆	柳 田 尚 宏	藤 田 勝 美	久 保 田 武	佐 々 木 重 信	春 山 則 子	柴 恵	七 海 朱 美	野 沢 達	星 野 守	荒 川 洋 子	中 村 和 彦	飯 塚 正
議 案第100号	18	1	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×
議 案第114号	12	1	○	○	-	○	○	○	○	△	○	-	-	○	-	○	除	○	○	-	-	○	×
議員案第 6 号	16	1	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	-	○	×

※ 【○】＝賛成、【×】＝反対。議長（大瀧 和弘）は採決に加わりません。

※ 【-】＝採決のとき、議場に不在。【除】＝地方自治法第117条の規定により採決に加わりません。